

## 金井町・藤の台団地住所整理事業ニュース

発行日:2018年3月13日

発行:町田市役所 都市づくり部  
土地利用調整課

金井町・藤の台団地で実施する住所整理事業に関する情報を皆さまにお届けします。

町田市では、住所をわかりやすく整理し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っています。金井町・藤の台団地につきましては、2020年度までに住所を整理することを目標に、町田市町区域の新設に関する市民懇談会で新しい町の区域や名称について、検討しています。

引き続き、市民懇談会等を通じて、地域の皆さまの声を聞き、住所整理事業を実施してまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

このお知らせは、事業区域内にお住まいの方と事業所へ配布させていただいております。

### 第3回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会を開催しました

#### 懇談会の目的

金井町・藤の台団地において新設する町の区域とその名称について検討し、最終的に報告書にまとめ、市長へ報告することが懇談会の目的となります。

- ◆ 開催日時 2018年2月15日(木)午後7時～9時
- ◆ 開催場所 鶴川市民センター2階 ホール
- ◆ 会 員 金井町地区及び周辺地区の自治会・町内会、金井商店会、公募の住民の方
- ◆ 内 容

#### ①前回決定した町の境界について

次ページ「編入検討区域全体図」①～③について、前回、市の案で決定したことを確認しました。

#### ②住所整理実施予定区域および町の境界について

次ページ「編入検討区域全体図」④～⑫、⑪の区域の町の境界について検討を行いました。

#### ③新設する町区域案について

新設する町区域について、検討を行いました。

#### ④町名募集について

新設する町名の公募について検討を行いました。

#### ⑤次回の市民懇談会について

次回(第4回)の懇談会で町区域案のまとめにご応募いただいた町名を懇談会へ報告します。

【検討内容(抜粋)】※意見は会員によるもの、結果は懇談会でまとめた内容です。

結果:検討箇所④は市の案とする。

意見:検討箇所⑤～⑨について、原則通り、道路で分けたほうがわかりやすいと思うが、同意を得るのが難しいのではないかと。現状の町界を基本として進めた方が良いと思われる。

結果:⑤～⑨については、現状の町界を基本として進めるようにする。ただし、宅地の中に町の境がある場所については該当地に確認をして境を調整する。

結果:検討箇所⑩は高い擁壁で区切られているため、市の案とする。

結果:検討箇所⑪は市の案とする。

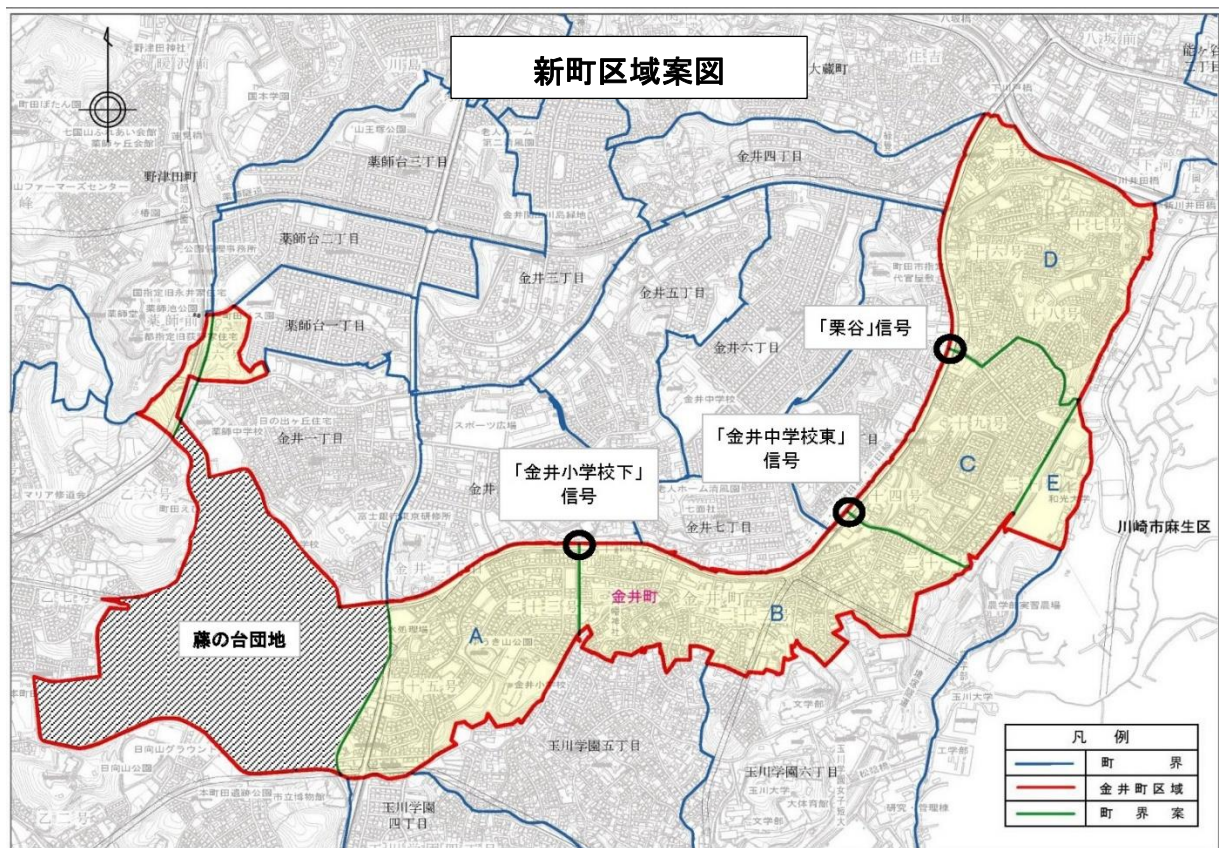
結果: 検討箇所⑫はリス園の区画を薬師台一丁目とする。鎌倉街道を挟んで西側の金井町の部分は、今回の事業実施の対象からは外し、本町田において住所整理事業を実施する際に、金井町から本町田の区域に変更する。

結果: 検討箇所 ① 本町田の藤の台団地部分についても、金井町と一緒に実施する。



結果: 新設する町区域について、下図「新町区域案図」とする。

※斜線部分の藤の台団地の町区域については、次回の懇談会で検討します。



※現在の金井町と藤の台団地の区域で作成しています。



結果:町名募集について、金井町及び藤の台団地に住んでいる方(本町田の藤の台団地にお住いの方を含む。)を対象とする。また、藤の台団地を除いた金井町部分については、「金井」の二文字を付けた名前で募集を行うことで決定する。(町名募集の詳細は次ページをご覧ください。)

※詳細は町田市公式ホームページからご覧いただけます。

トップページ>暮らし>住まい・道路>都市づくり>住所(地番)整理>金井町地区>市民懇談会

住所整理事業に伴い、皆様にしていただくお手続きについて、2018年4月以降に皆様にお知らせさせていただく予定です。

- ・住民票など市が管理しているものは基本的に手続き不要です。
- ・免許証、銀行口座、不動産登記簿など、皆様が個別に登録している住所につきましては、ご自身でお手続きしていただく必要があります。
- ・お手続きの際は、市が発行する「住居番号決定通知書」、「住所変更証明書」をお持ちいただければ手数料は原則無料ですが、車検証の住所変更や不動産登記の所有者の住所変更については、業者などに代行を依頼される場合、別途料金がかかる場合がございます。

#### ■次回(第4回)市民懇談会

2018年5月17日(木)午後7時から2時間程度を予定 場所:鶴川市民センター2階 ホール

※市民懇談会は傍聴していただけます。

傍聴をご希望の方は、事前に下記担当までご連絡いただけると幸いです。

#### ■ご質問・ご意見について

住所整理事業に関するご質問やご意見がございましたら、下記担当までご連絡ください。  
お待ちしております。

わかりやすい住所で



#### <住所整理事業担当窓口>

〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 8階804窓口

町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係

担当:増田・高山・小川・明石

電話:042-724-4254(直通) Fax:050-3161-6271

※裏面もあります。

# 金井町の「新町名」を募集します

町田市では、「町田市住所整理基本方針」にて、「〇丁目」の数を「8」を限度としています。この方針を受け、「金井」の町名が現在すでに「金井八丁目」までであることから、第3回の市民懇談会で、新しい町名を公募することが決定いたしました。新町名につきましては、今後、今回ご応募いただいた町名をもとに、市民懇談会の中で検討を行い、決定する予定です。

募集の内容につきましては、以下に記載しておりますので、ふるってご応募ください。

◆募集する町名：「〇〇」にあたる部分を募集します。



◆募集する区域：本ニュース2ページの①「新町区域案図」A～Eの金井町部分で一つの町名、②斜線部分の藤の台団地で一つの町名とします。

◆募集期間：2018年3月13日(火)から2018年4月13日(金)

◆募集対象：①「新町区域案図」A～Eの金井町部分 → 金井町にお住いの方

②斜線部分の藤の台団地 → 藤の台団地にお住いの方

(本町田の藤の台団地にお住いの方を含む。)

※ご自身がお住いの部分についての新町名をご応募ください。

◆募集内容：本ニュース2ページの①「新町区域案図」A～Eの金井町部分については、「金井」の二文字を付けた新しい町名(「～金井」等、「金井」の文字が入っている形でご記入ください。)

②斜線部分の藤の台団地については、自由記述となります。

◆応募方法：下記応募用紙を土地利用調整課へ持参または FAX いただくか、

メールにて「新町名」を記入し、ご応募ください。(※お名前や住所等の記載は不要です。)

郵送での応募を希望される場合は、返信用封筒を送付させていただきますので、お手数ですが土地利用調整課までご連絡ください。

【問合せ電話番号】 042-724-4254(直通)

【FAX 番号】 050-3161-6271

【メール送付先】 mcity3050@city.machida.tokyo.jp

◆新町名決定までのスケジュール(予定)：

2018年 5月 第4回市民懇談会 ご応募いただいた町名を懇談会へ報告します。

2018年 7月 第5回市民懇談会 町名案検討

2018年10月 第6回市民懇談会 町名案まとめ

----- 切り取り線 -----

## 応募用紙

以下の枠に新町名をご記入ください。正確に報告するため、大きくわかりやすくご記入いただくようご協力をお願いします。(※ご自身がお住いの部分についての新町名をご記入ください。)

【①A～Eの金井町部分】

【②斜線部分の藤の台団地】